

■愛知県営東高森台住宅PFI方式整備事業（第2次） 入札説明書に関する質問の回答

No	該当箇所						質問内容	質問回答
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字		
1	3	2	(1)	カ	(イ)		事業期間の引渡しは令和13年3月31日と考えて良いでしょうか。	最終の所有権移転及び引渡しは、令和13年3月20日頃を目途としてお考え下さい。
2	9	3	(4)	イ	(イ)	d	監理技術者を専任で配置すべき期間は306号棟の解体から引渡しまでの期間と考えて良いでしょうか。その期間は当方で設定する工事期間として良いでしょうか。又、306号棟の解体開始可能予定日をお知らせ下さい。	前段について、3(4)イ(イ)g(a)に該当する企業は、306号棟の解体から附帯施設等を整備し、引渡すまでの間、監理技術者を専任で配置してください。期間については、事業提案を基に、県の移転スケジュール等を踏まえ協議の上、本契約時に決定とします。 後段について、入居者の移転状況にもよりますが、令和9年9月頃には解体開始が可能となる予定です。
3	13	3	(5)	ウ	(エ)		配置図、日影図等を正確に作図するため現況図のCAD図をいただきたい。	第1次の計画反映前の現況図のCAD図については、公営住宅課ウェブページ(6)ウに公表しています。 第1次の計画を反映した配置図については、公営住宅課ウェブページの「入札説明書等の追加資料の公表(令和8年9月29日)」に公表いたしました。

■愛知県営東高森台住宅PFI方式整備事業（第2次） 要求水準書に関する質問の回答

No	該当箇所						質問内容	質問回答
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字		
1	7	3	(1)	ア			別添資料03、306号棟解体撤去時及び建替住棟整備時における工事車両や資材が置けるエリアについてご教示ください。	306号棟南側の既存駐車場部分及び306号棟北側の307号棟との間の既存駐車場部分については、使用できる想定としておりますが、詳細のエリアについては、県と協議の上、決定とします。
2	8	3	(2)	ア			正確な周辺環境の把握のため第一次の計画を含めた団地全体の配置図をCAD図でいただきたい。	公営住宅課ウェブページの「入札説明書等の追加資料の公表（令和8年9月29日）」に公表いたしました。
3	11	4	(2)	イ	(イ)		隣地の移動等円滑化経路等の配慮を含めて事業提案の検討を行いたいのので、東高森台住宅(第1次)の配置図のCADデータを配布いただけませんか。	公営住宅課ウェブページの「入札説明書等の追加資料の公表（令和8年9月29日）」に公表いたしました。
4	15	4	(5)	オ			要求水準書P15（5）オにおいて最上階天井断熱はスタイロフォームと考えて良いでしょうか。	配布資料建築標準図「公-70-5PC-3K(A13-1)」の仕上表により、化粧用断熱材直貼となります。断熱材の種類については、既存の図面に明記がありませんので、設計図書や現地の確認、必要に応じて分析を実施し、アスベスト含有材の使用部位の把握を行った上で、適切に処理をしてください。
5	15	4	(5)	オ			要求水準書P15（5）オにおいてアスベストはリシン等には含有されていないと考えて良いでしょうか。	306号棟、307号棟及び306号棟北ポンプ室の外壁の吹付材（アクリル系リシン）については、「配布資料：アスベスト調査結果」に示すとおり、アスベストは含有されていませんが、その他の部位に使用されている材料については、設計図書や現地の確認、必要に応じて分析を実施し、アスベスト含有材の使用部位の把握を行った上で、適切に処理をしてください。
6							既設住棟の解体工法は建物・基礎共、重機による圧砕工法で良いでしょうか。	解体方法の指定は設けていません。
7							既設住棟の特記仕様書、仕上げ表をご提示下さい。	仕上表については、配布資料建築標準図「公-70-5PC-3K(A13-1)」を参照ください。